1.5	711 Z T 1	<b>文                                    </b>	書開示(10月決定分)			**	<del></del> /\		/ <del> </del>	拠規定)	\ 友/	回っ久		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		决 一部開示	不存在	存否応答拒否		3 4 5 号 号			9 非開示理由等	所管局部課等
1	R2. 9. 28	R2. 10. 1	(1)令和2年度東京消防庁消防官採用試験[Ⅱ類] (令和2年度9月6日実施)教養試験問題 P1、P2、P3、P4、P5 (2)令和2年度東京消防庁消防官採用試験[Ⅲ類] (令和2年度9月19日実施) 教養試験問題 P1、P2、P3、P4、P5	10	•								1-12	東京消防庁人 事部人事課
2	R2. 9. 23	R2. 10. 1	東京消防庁北多摩西部消防署庁舎(31)改築空調設備工事、東京消防庁小平消防署花小金井出張所庁舎(31)改築空調設備 工事及び東京消防庁北多摩西部消防署三ツ木出張所(仮称)庁舎(31)改築空調設備工事の代価表、共通費算定書及び見積比 較表。	96	•								7. 7.	東京消防庁総 務部施設課
3	R2. 9. 18	R2. 10. 1	〇(立川市〇丁目〇番〇号)に係る次の公文書 ・ 消防用設備等点検結果報告書 ・ 立入検査結果通知書				•						(不存在) (1) 届出の事実がなく、実施機関で作成及び取得しておらず存在しない。 (2) 実施機関では作成しておらず、存在しない。	東京消防庁予 防部査察課
4	R2. 9. 28	R2. 10. 2	1 消防用設備等設置届出書(昭和52年1月20日新予(設)第51号)のうち、別記様式第1号の2の3の2、別記様式 3、系統図、3~5階設備図及び6階設備図 2 消防用設備等設置届出書(昭和52年1月19日新予(設)第50号)のうち、別記様式第1号の2の3の2、火災報知設備系統図、3~5階火災報知配管図及び6階火災報知配管図	15	•									東京消防庁予 防部予防課
5	R2. 9. 18	R2. 10. 2	文京区〇丁目〇番〇号(以下「本件建築敷地」という。)の共同住宅建築計画で使用する工事車両が本件建築敷地西側の文京区 道第818号線の一方通行の規制を解除してを逆走することについて東京消防庁が保有する文書一式				•						(不存在)当該公文書は、実施機関に届出の事実がなく、存在しまない。	東京消防庁総 務部総務課
6	R2. 9. 25	R2. 10. 5	1 防火対象物使用開始届出書(平成30年10月10日王十(使)第29号)のうち、第3号様式の2 2 検査結果書(平成30年10月17日交付王十(使)第29号)	20		•			•	•				東京消防庁予 防部予防課
7	R2. 9. 29	R2. 10. 5	1 電気設備設置(変更)届出書(平成元年10月27日芝予(電)第3049号)一式 2 電気設備設置(変更)届出書(平成19年5月15日19芝予(電)第11号)一式	59	•									東京消防庁予 防部予防課

T	仙乙午	<b>支 公义</b>	書開示(10月決定分)			決定	マム		( <b>‡</b> l	見 坝 注目	完)	条例 7:	冬		
月整理番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示		不存在	存				6 7 号 -		非開示理由等	所管局部課等
8	R2. 9. 28	R2. 10. 5	〇(東京都新宿区〇番〇号)に係る次の公文書 1 立入検査結果通知書(平成30年2月23日交付) 2 改修(計画)報告書(平成30年2月26日受理)	5	•										東京消防庁予防部査察課
9	R2. 9. 30	R2. 10. 6	〇(東京都港区〇—〇—〇)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書 (平成29年年11月24日29芝予(報)第1516号)	19	•										東京消防庁予防部査察課
10	R2. 10. 2	R2. 10. 7	〇(東京都港区〇丁目〇番〇号〇)に係る消防計画作成(変更)届出書一式(平成19年3月6日18芝芝(防)第288 号)、消防計画作成(変更)届出書一式(平成20年3月4日19芝芝(防)第391号)	15	•										東京消防庁予防部防火管理課
11	R2. 9. 24	R2. 10. 7	東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第48号出場表 (1) 出場表(別記様式第48号)31板警(活)第1011号 (2) 出場表(別記様式第48号)31板警(活)第1166号	2		•			•					(2号) 氏名、年齢の情報は個人に関する情報で特定の個人を 識別することができるため	東京消防庁警防部特殊災害課
12	R2. 9. 28	R2. 10. 8	東京消防庁北多摩西部消防署庁舎(31)改築電気設備工事の代価表及び見積比較表	72	•										東京消防庁総 務部施設課
13	R2. 10. 1	R2. 10. 8	〇(東京都板橋区〇丁目〇番〇号)に係る次の公文書 (1) 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和2年8月11日2板予(報)第489号) (2) 立入検査結果通知書(令和元年12月18日交付)	9	•										東京消防庁予防部査察課

	<u>~~ ~ ~ ,</u>	文公人	害開示(10月決定分) 			決定	マム		( <b>‡</b> E	物担定	·	そり 7 条	<b>Z</b>		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数			不存在	存否応答拒否				5 7 8 号 号		非開示理由等	所管局部課等
14	R2. 10. 2	R2. 10. 9	〇(東京都新宿区〇丁目〇一〇)に係る最新の消防用設備等点検結果報告書一式				•							(不存在)当該公文書は3年保存の公文書であるため、平成30 年度に廃棄済みであり、存在しない。	東京消防庁予防部査察課
15	R2. 9. 28	R2. 10. 12	<ul><li>(1) デジタル (260MHz帯) 無線機データ (救急)</li><li>(2) デジタル (260MHz帯) 無線機データ (消防)</li></ul>	32		•						•		(6号)消防業務の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁総務部情報通信課
16	R2. 9. 28	R2. 10. 12	<ul> <li>(1) 携帯無線機 (150MHz帯) データ</li> <li>(2) 携帯無線機 (260MHz帯) データ</li> <li>(3) 携帯無線機 (400MHz帯) データ</li> <li>(4) 汎用無線機 (400MHz帯) データ</li> </ul>	89		•						•		(6号)消防業務の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	東京消防庁総務部情報通信課
15	R2. 10. 9	R2. 10. 12	〇(東京都練馬区〇丁目〇番〇号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書 (平成30年5月16日30光予(報)第134号)	9	•										東京消防庁予防部査察課
18	R2. 10. 8	R2. 10. 12	〇(〇丁目〇番〇号)に係る立入検査結果通知書(平成27年7月22日交付)	2	•										東京消防庁予防部査察課
19	R2. 9. 30	R2. 10. 14	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和47年12月12日芝予(収)第319号)のうち、案内図、配置図、求積表、仕 上表、床面積表及び平面図	16	•										東京消防庁予防部予防課
20	R2. 9. 30	R2. 10. 14	防火対象物使用(変更)届出書その1(平成元年10月20日芝予(使)第3932号)のうち、案内図、配置図、敷地図、及 び平面図	4		•				•				(4号)図面の一部分の情報は、公にすることにより、建物内 部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の 安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

	<u>ጥሀ ረ ተተ</u> ደ	文公人	<b>書開示(10月決定分)</b>			決定	マム		( <b>‡</b> E	物组字	' 〉 久	例7条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		一部開示	不存在	存否応答拒否		3 4 5 号 号			9号	非開示理由等	所管局部課等
2	R2. 10. 2	R2. 10. 14	1 消防用設備等設置届出書(平成8年10月11日品予(設)第957号)のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 2 消防用設備等設置届出書(平成8年10月9日品予(設)第946号)のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 3 検査結果書(平成8年10月17日交付品予(設)第957号) 4 検査結果書(平成8年10月17日交付品予(設)第946号)	32	•										東京消防庁予防部予防課
22	R2. 10. 7	R2. 10. 14	消防用設備等着工届出書(平成13年12月27日13立予(着)第185号)のうち、別記様式第1号の7、様式第1号及び 屋内消火栓配管系統図	3	•										東京消防庁予 防部予防課
23	R2. 9. 4	R2. 10. 14	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和63年1月21日狛予(使)第2号)のうち、図面一式	22	•										東京消防庁予 防部予防課
24	R2. 10. 2	R2. 10. 14	平成31年3月31日午前2時59分覚知、世田谷区北沢〇一〇一〇で発生した危険排除に係る消防活動総括表(東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第35号及び第36号)及び小隊活動表(東京消防庁警防規程事務処理要綱別記様式第39号)	3		•			•				(2号)氏 報は個人に 場の状況は ことにより	名、年齢、性別、職業、部屋番号及び電話番号の関する情報で特定の個人を識別することができ、特定の個人を識別することはできないが、公にで、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	)情 現京消防庁警 内部特殊災害 課
25	R2. 10. 2	R2. 10. 15	防火対象物使用(変更)届出書その1(昭和41年4月20日浅予(収)第37号)のうち、平面図	22		•			•	•			を 害 す る お は も い な も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の に も の も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る る る る る る る る る る る る	戸の情報は、公にすることにより、個人の権利利 それがあるため 戸の情報は、公にすることにより、建物内部への の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を があると認められるため 同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、 侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、原 脅かすおそれがあると認められるため	○侵 東京消防庁予 防部予防課 建
20	R2. 10. 2	R2. 10. 15	〇(東京都台東区〇丁目〇番〇号)に係る立面図				•							施機関に届出されていないため、実施機関では頃 、存在しない。	双得 東京消防庁予 防部予防課

Ĩ.	和2年点	夏 公义	書開示(10月決定分)			決定区	7厶		(加	拠規定)	\ 冬(	回っ冬	,		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数			不存在	存否応答拒否		3 4 5 号 号				非開示理由等	所管局部課等
27	R2. 10. 2	R2. 10. 15	1 消防用設備等設置届出書(昭和59年4月5日四予(設)第1132号)のうち、別記様式第1号の2の3の2、系統図及び平面図 2 消防用設備等設置届出書(平成16年1月23日16四予(設)第489号)のうち、別記様式第1号の2の3の2、系統 図及び平面図 3 消防用設備等設置届出書(平成9年6月16日四予(設)第300号)のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図 4 消防用設備等設置届出書(平成9年6月16日四予(設)第301号)のうち、別記様式第1号の2の3及び平面図	23		•				•			物者	(4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建 勿内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住 皆の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
28	R2. 10. 7	R2. 10. 19	1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成19年4月20日19芝三(設)第7号) 2 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成19年4月20日19芝三(設)第8号) 3 検査結果書(平成19年4月23日検査19芝三(設)第7号) 4 検査結果書(平成19年4月23日検査19芝三(設)第8号) 5 防火対象物使用開始届出書(平成19年4月16日芝消防署三田出張所受付)	19	•										東京消防庁予防部予防課
29	R2. 10. 7	R2. 10. 19	〇(東京都港区〇丁目〇番〇号)平成19年頃改修工事に係る防火対象物工事等計画書				•						(; L	不存在)実施機関に届出されていないため、実施機関では取得 しておらず、存在しない。	東京消防庁予防部予防課
30	R2. 10. 12	R2. 10. 19	工事整備対象設備等着工届出書(平成24年2月10日23平予(着)第173号)のうち、配管系統図及び平面図	3	•										東京消防庁予防部予防課
31	R2. 10. 9	R2. 10. 19	〇(東京都調布市〇丁目〇番〇号)に係る最新の消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書一式				•							不存在) 当該公文書は1年保存の公文書であるため、今年度に 軽棄済みであり、存在しない。	東京消防庁予防部査察課

	<u> </u>	支 公人	善開示(10月決定分 <i>)</i>			決定区	7 /\		( <del>†</del>	処規定)	久店	コッタ		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数		一部開示	7 7	巨		4 5 号			9 非開示理由等	所管局部課等
32	R2. 10. 14	R2. 10. 21	電気設備設置(変更)届出書(平成3年1月23日練予(電)第2045号)のうち、第5号様式、結線図、外形図及び内部配 置図	4	•									東京消防庁予 防部予防課
33	R2. 10. 13	R2. 10. 21	〇(中野区〇-〇-〇)の最新の消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書				•						(不存在)当該公文書は3年保存の公文書であるため、平成26 年度に廃棄済みであり、存在しない。	東京消防庁予 防部査察課
34	R2. 10. 19	R2. 10. 22	〇(東京都武蔵野市〇丁目〇番〇号)のマンション部分に係る消防計画作成(変更)届出書一式(平成17年6月10日17武 予(防)第126号)、消防計画作成(変更)届出書一式(平成26年5月2日26武予(防)第118号)	7	•									東京消防庁予 防部防火管理 課
35	R2. 10. 12	R2. 10. 23	〇(東京都世田谷区〇丁目〇番〇号(旧名称〇))に係る消防計画作成(変更)届出書一式(平成21年9月30日21成予 (防)第437号)	10		•				•			(4号)住戸等に係る共用部分の情報は、侵入や窃盗等の犯罪 を容易にし居住者の安全を脅かすおそれがあるため 記	東京消防庁予 防部防火管理 課
36	R2. 10. 12	R2. 10. 23	〇(東京都世田谷区〇丁目〇番〇号(旧名称〇))に係る防火管理者選任(解任)届出書一式(平成21年9月30日21成予 (防)第436号)	11	•								原因	東京消防庁予 防部防火管理 課
37	R2. 10. 19	KZ. 10. Z3	1 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成20年11月12日19品予(設)第699号)のうち、別記様式第 1号の2の3及び1階平面図 2 工事整備対象設備等着工届出書(平成27年7月7日27品予(着)第219号)のうち、別記様式第1号の7及び1階平 面図	4		•				•			(4号) 共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予 防部予防課

Ţ.	和2年	<b>艾</b> 公又	書開示(10月決定分)		**		/ <b>+</b> B:	+hn +⊟ :	<b>占</b> \	z /=ı →	<b>/</b> 2		
					決定区	<u>ה</u>	(112)	<u>፲</u> ፫፫ ኦ.ፕ.		条例 7	<u>*</u>		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一部開示	存否応答拒否	1 2 3 号号号	4号号	5号号	6 7 号 号	8 ( 号 异	非開示理由等	所管局部課等
38	R2. 10. 15	R2. 10. 23	〇(北区〇丁目〇番〇号・〇号・〇号・〇号)に係る平成30年以降の消防設備等点検結果報告書			•						(不存在) 当該公文書は、平成30年以降届出の事実がなく、存在しない。	東京消防庁予防部査察課
39	R2. 10. 13	R2. 10. 23	防火対象物使用(変更)届出書その1(平成2年9月12日中予(使)第913号)のうち、平面図、立面図及び配置図	8	•			•				(4号) 共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建 物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住 者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
40	R2. 10. 21	R2. 10. 26	〇(東京都足立区〇丁目〇番〇号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(令和2年6月2日2足予(報)第	22									東京消防庁予防部査察課
41	R2. 10. 26	R2. 10. 27	〇(東京都中野区〇丁目〇番〇号)に係る消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書 (令和元年11月15日31野予(報)第808号)	15									東京消防庁予 防部査察課
42	R2. 10. 15	R2. 10. 28	1 防火対象物使用届出書その1 (平成4年2月15日杉予(使)第2059号)のうち、平面図及び立面図 2 消防用設備等設置届出書(平成4年2月28日杉予(設)第256号)のうち、別記様式第1号の2の3の2 3 消防用設備等設置届出書(平成4年2月28日杉予(設)第257号)のうち、別記様式第1号の2の3の2 4 消防用設備等設置届出書(平成4年2月28日杉予(設)第258号)のうち、別記様式第1号の2の3の2	22				•				(2号)氏名及び個人の住所の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (2号)住戸の情報は、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため (4号)住戸の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため (4号)印影は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため (4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課

T.	和2年月	夏 公义者	開示(10月決定分)		:	决定区分			(根拠	相点	2) タ	- 佐川 -	7 冬		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開 品	一	存		2 3 号 号					9 非開示理由等	所管局部課等
43	R2. 10. 15	R2. 10. 28 2	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成29年12月14日28荻予(設)第362号)一式 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書(平成29年12月13日28荻予(設)第357号)一式	30	•	•		•	•	•				(2号)氏名及び個人の住所の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (2号)印影による氏名の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (4号)印影は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため (4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
44	R2. 10. 19	R2. 10. 28 防	火対象物使用(変更)届出書その1(平成13年2月21日12麴予(使)第345号)のうち、8階平面図及び断面図	12					•	•				(2号)氏名及び個人の住所の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (2号)印影による氏名の情報は、特定の個人を識別することができる情報であるため (4号)印影は、偽造等の犯罪に悪用され、届出者の財産が脅かされるおそれがあるため (4号)共同住宅の共用部の情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部予防課
45	R2. 10. 23	R2. 10. 28 消	防用設備等設置届出書(昭和61年2月19日清予(設)第19号)のうち、設備系統図及び1階平面図	4	•										東京消防庁予防部予防課
46	R2. 10. 22	R2. 10. 30 号	(東京都江東区〇丁目〇番〇号〇)に係る消防計画作成(変更)届出書一式(平成31年2月7日30城予(防)第1084 )	55	•										東京消防庁予防部防火管理課
47	R2. 9. 8	R2. 10. 1 火判	災調査書類(令和2年7月8日2大予(調)第1号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因 定書(様式第16号及び様式第26号)	7	•	•		•				•		(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予

Ţ	<u> ተሀ ረ ት ነ</u>	ラ 公人	·書開示(10月決定分)			決定区	/\		(根拠	ı±B ⇌	<b>ラ</b> \ タ	- /Fil =	7 久		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	存否応答拒否	1 : 号 :	2 3	4	5 6号	7	8	9 非開示理由等	所管局部課等
48	R2. 8. 20	R2. 10. 19	令和2年8月4日15時55分頃荒川区町屋〇丁目〇番付近で発生した火災に係る、火災調査のために撮影した、火元を中心と した建物のり災状況がわかる写真で署共有フォルダに保存されているもの	20		•			•					(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	東京消防庁予防部調査課
49	R2. 8. 21	R2. 10. 20	火災調査書類(令和2年6月23日2光予(調)第6号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、火災出場時における見分調書(様式第17号及び様式第26号)、現場見分調書(様式第18号及び様式第26号)、現場質問調書(様式第19号)、質問調書(様式第19号及び様式第26号)、出火建物・避難状況等調書(様式第21号及び様式第26号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)	76		•		•	•	•		•		(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号)公にすることにより、住戸内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課
50	R2. 8. 24		火災調査書類(平成29年9月25日28府予(調)第21号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、 出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、火災出場時における見分調書(様式第17号及び様式第26号)、現場見 分調書(様式第18号及び様式第26号)、質問調書(様式第19号及び様式第26号)、現場質問調書(様式第19号)、延 焼状況等調書(様式第20号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、建 物・収容物損害調査書(様式第23号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)	102		•			•			)		(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予
51	R2. 10. 12	R2. 10. 26	火災調査書類(平成13年12月21日13豊巣(調)第11号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)	2		•			•					(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	
52	R2. 8. 31		火災調査書類(令和2年8月28日2金予(調)第4号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)、出火原因判定書(様式第16号及び様式第26号)、火災出場時における見分調書(様式第17号及び様式第26号)、現場見分調書(1)第1回(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書(1)第2回(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書第1回(様式第18号及び様式第26号)、鑑識見分調書第2回(様式第18号及び様式第26号)、現場質問調書(様式第19号)、現場質問調書第2回(様式第19号)、出火建物避難状況等調書(様式第1号)、建物・収容物損害調査書(様式第23号)、死傷者調査書(様式第25号)	161		•			•	•				(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (4号)公にすることにより、住戸内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予防部調査課

•	$PM  extsf{4}$	及 公人	青開示 ( I O 月									
	月 整 選 手 年 月 日 号	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	決 一部開示 非開示	区 不存在 不存在	7		条例 7 6 7 号 号	非開示理由等	所管局部課等
ţ	53 R2. 10. 19	R2. 10. 29	火災調査書類(令和2年9月30日2所予(調)第5号)のうち、火災調査書(様式第15号及び様式第15号の2)	2		•		•		•	(2号)関係者の氏名等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (6号)関係者等の供述内容は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に著しい支障を来すおそれがあるため	東京消防庁予

令和2年度 公文書開示(10月決定分) (根拠規定)条例7条 決定区分 存 月整理番号 請 求 年月日 決 定 年月日 所管局部課等 非開示理由等 公文書の件名

	11 4 T	X AA	<b>善用小(「U月次足力)</b>									
					決只	定区分		(根拠:	規定)   	条例7条		
月整理番号	請求年月日	决 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一 開 部 開 示	非存存在	存否応答拒否	? 号 号 -	4 5 号 号	6 7 8 号 号	9 非開示理由等	所管局部課等